



タイ 反独裁民主戦線（UDD）デモ集会

HEADLINES

- ◆ デモ集会発生の背景とこれまでの動き
- ◆ 日本企業への影響
- ◆ 今後の対応

1 反独裁民主戦線(UDD)によるデモ集会 これまでの動き

1.1 デモ集会発生の背景

【タクシン政権】

97年のアジア通貨危機以降、タイの経済は危機に瀕していた。これを建て直したのがタイ愛国等を率いた元警察官僚で実業家のタクシン氏であった。タクシン氏は2001年の総選挙で政権に就くと、当時貧困に喘いでいた北部や東北部の農村問題に取り組み、医療制度の改革や村ごとに特産品を作ることで経済の活性化をはかる一村一品運動等を実施した。また、公的資金を大量に投入し内需拡大を図りタイの経済は大きく発展し、特に北部や東北部の農民層から大きな支持を得るようになった（これらの政策は「タクシノミックス」と呼ばれている）。2005年の総選挙では500議席中377議席を獲得して圧勝するなど、政権基盤を固めていった。しかし、強引な政治手法や利益誘導に対する一部の市民グループからの批判、既得権益を侵される富裕層・軍部との対立があり、2006年にクーデターが発生した。

【「民主主義市民連合」(PAD)の抗議】

2006年にタクシン政権がクーデターにより崩壊して以来、タイの政治は不安定な状態が続いている。クーデター後は軍が実権を掌握したものの、2007年に総選挙でタクシン派政党が勝利し、政権を奪還することになった。これに対し反タクシン派が反対運動を活発化させ、2008年に最高裁が汚職の罪でタクシン元首相に対し有罪判決を下すと、さらに反タクシン派の反対運動が活発化した。2008年11月には反タクシン派の「民主主義市民連合」(PAD)によるバンコク国際空港占拠事件が発生、その後、憲法裁判決によりタクシン派の与党政権に対して選挙違反による解党命令が下され、タクシン派政権が再び崩壊した。

【アピシット政権の誕生】

憲法裁判所による解党命令を受け、最大野党であった反タクシン派の民主党党首であるアピシット氏はタクシン派一部を取り込むことに成功し、下院による指名投票で首相に選出され政権交代を実現させた。タクシン派の政権が交代したことで「民主主義市民連合」(PAD)の抗議活動は落ち着きはじめたが、逆にタクシン派である「反独裁民主戦線」(UDD)の巻き返しによる情勢不安も危惧されていた。

	タクシン派	反タクシン派
団体	「反独裁民主戦線」(UDD) (通称：赤シャツ)	「民主主義市民連合」(PAD) (通称：黄シャツ)
支持層	北部を中心とした、農民等の低所得層	都市部を中心とした、王族、官僚や中産階級

1.2 今回のタクシン派による反政府活動

タクシン元首相の支持層は北部や東北部の低所得層で、タクシン派は、政治や司法が反タクシン派に実権を握られていることに不満があった。これに加えて、タイの最高裁判所が 2010 年 2 月、タクシン元首相に対して首相在任中に不正に蓄財したとして 464 億バーツ（約 1252 億円）の資産没収を命じる判決を下したことに反発し、「反独裁民主戦線」（UDD）が抗議行動を開始した。資産没収の判決から抗議集会終息までの流れは下表のとおり。

2010. 2. 26	最高裁がタクシン元首相に対して約 464 億バーツの資産没収を命じる。UDD はアピシット政権の退陣・国会解散等を求め、大規模集会を行う旨発表。
3. 9	政府は治安維持法の発令を決定。 [適用範囲：バンコク都内全域、ノンタブリー県全域、パトムタニー県（ムアン郡、ラムルッカー郡、タンヤブリー郡、サムコーク郡、クロンルアン郡、ラートルムケオ郡）、サムットプラカーン県（ムアン郡、バンブリー郡、バーンサオトン郡、バンボー郡、プラパデー郡）、ナコンパトム県（プッタモントン郡、サムプラー郡、ナコンチャイシー郡）、サムットサコン県（ムアン郡、ガトゥムベーン郡）、チャチュンサオ県（ムアン郡）、アユタヤ県（バンパイン郡、バンサイ郡、ワンノイ郡、ラートブアルアン郡）]
3. 14	UDD はバンコクで大規模集会を開始。
3. 15	アピシット首相は UDD の退陣要求を拒否。
3. 16	UDD は集会参加メンバーから採取した血液を撒く抗議活動を実施。
3. 23	政府は治安維持法の 1 週間延長および適用地域の縮小を決定。 [適用範囲：バンコク都内全域、ノンタブリー県（ノンタブリー市、パークレット郡）、サムットプラカーン県（サムットプラカーン市、バンブリー郡（スワンナプーム国際空港）、バーンサオトン郡、バンボー郡、プラパデー郡）]
3. 28	アピシット首相と UDD が初めての協議を実施。3 月 29 日も実施したが交渉はまとまらず。
4. 1	政府は治安維持法の適用地域拡大を決定。 [適用範囲：バンコク都内全域、ノンタブリー県ノンタブリー市及びパークレット郡、サムットプラカーン県サムットプラカーン市、バンブリー郡（スワンナプーム国際空港）、バーンサオトン郡、バンボー郡及びプラパデー郡、ペップリー県チャム郡チャム市及びサムプラー市（4 月 2 日から 6 日まで適用）、プラチュアアップキリカーン県ホアヒン郡ホアヒン市、ヒンレックファイ市、タプタイ市及びノンケー市（4 月 2 日から 6 日まで適用）]
4. 3	UDD はラチャブソン交差点、ウィパワディーランシット通りで座り込みを開始。
4. 7	アピシット首相、非常事態宣言を発令。 [適用範囲：バンコク都内全域、ノンタブリー県全域、サムットプラカーン県サムットプラカーン郡、バンブリー郡（スワンナプーム国際空港）、プラパデー郡、プラサムットチェディー郡、バンボー郡及びバーンサオトン郡、パトムタニー県タンヤブリー郡、ラートルムケオ郡、サムコーク郡、ラムルッカー郡及びクロンルアン郡、ナコンパトム県プッタモントン郡、アユタヤ県ワンノイ郡、バンパイン郡、バンサイ郡及びラートブアルアン郡]

4.10	軍による放水、催涙ガス等を使用してのデモ隊の強制排除が実施され、取材中の邦人記者1名が死亡。全体の死者は25人、負傷者はおよそ800人。
4.22	シーロム通の BTS サラデー駅付近で爆弾事件が発生。死者1名、負傷者70名以上。
4.23	UDD がアピシット首相に対して即時解散要求を改め30日以内の議会解散を提案。
4.24	アピシット首相はUDDの30日以内の議会解散要求を拒否。
5.3	アピシット首相が国民和解に向けた下記5項目の提案と「11月14日の総選挙実施」を公表。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 王室を政治対立に引き込まない 2. 社会・経済システムの不正を福祉制度によって是正する 3. 対立を煽る報道を監督する 4. 3つの衝突事件の事実究明のために独立調査委員会を設置する 5. 近年の政治をめぐる不正の問題に取り組む
5.4	UDD 幹部はアピシット首相の発表を受けて、議会の解散時期を明確に示すことなどの条件付で基本的に受け入れる姿勢を示す。
5.10	UDD 幹部、アピシット首相が提案した融和策の対案を発表。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 下院解散と総選挙実施の無条件受け入れ 2. 政府側の責任追及を求め、平等な措置を要求 3. 非常事態宣言の解除要求 4. ステーブ副首相が警察に出頭を条件に占拠を解除 5. タクシン派テレビ局の放送再開
5.12	政府はラチャプラソン地区の電気、水道、電話及び公共交通機関を止めると発表。UDD は、政府側の措置に対してあらゆる対抗措置をとると表明。
5.13	UDD の強硬派指導者、カティヤ陸軍少将（休職中）が銃撃される。これを機に UDD と軍が衝突し、1人が死亡。
5.16	政府は非常事態宣言の範囲を拡大。バンコク、北部チェンマイなど1都21県に。
5.19	政府は軍を動員して UDD 拠点の強制排除を開始。UDD 幹部は警察への出頭を表明し、反政府デモ集会を解散すると宣言。政府はバンコク全域で夜間外出禁止令を発令した。
5.20	政府は夜間外出禁止令を3日間延長することを決定。
5.24	機能が停止していた政府機関や証券取引所、休校措置をとっていた学校が通常通り再開。
5.29	アピシット首相、夜間外出禁止令の解除を発表。非常事態宣言は解除せず。

2 日本企業への影響

今回のデモ集会では影響範囲が非常に局所的であったが、日本人が多く住むスクンビット地区近郊で発生しており、外出ができなくなった企業もあった。また、ラチャプラソン地区にあるセントラルワールドが大きな被害を受けており、テナント企業も被害を受けた。在タイ日本国大使館は5月15日夕方より、インペリアル・クイーンズ・パーク・ホテル内会議室に仮事務所を開設して業務を継続した。多くの日本企業も出張の禁止、帯同家族の帰国、休業、事務所移転等の対応を実施している。各企業の対応は以下のとおり。

企業	影響
自動車	業務を郊外に移設。現地法人を休業。
自動車	4月から営業所をバンコク郊外の工場に移設。
金融	バンコク支店を一時閉鎖。
電気	営業拠点の従業員を自宅待機とする。業務を郊外に移設。
電気	営業拠点の従業員を自宅待機とする。5月14日から販売子会社を休業。
電気	5月17日から現地子会社4社を休業。
電気	5月17日から情報システム子会社を休業、18日からタイ出張原則禁止。
電気	バンコク中心部の事務所を休業。
機械	バンコク市内の事務所を休業。
商社	バンコク市内の事務所を臨時休業。
商社	5月19日に市内に臨時事務所を設置。駐在員は自宅待機。
小売業	4月から店舗休業。店舗が入っているビルが炎上。
小売業	5月13日以降バンコク中心部の30店舗を臨時休業。
旅行代理店	バンコクツアーの取り扱いを中止。
旅行代理店	バンコクパッケージツアーに加え、手配旅行の受付を中止。
旅行代理店	5月17日からバンコク行きのパッケージツアー無期限中止。
窯業	タイへの出張を制限。駐在員の家族を一時帰国。
航空	6月に関西ーバンコク線、中部ーバンコク線を減便。
サービス	タイにある20店全店を休業。駐在員は自宅待機。
化粧品	百貨店内などにある7店舗を休業。
団体	5月19日に市内ホテルに仮事務所を設置。日本企業の問い合わせなどに対応。

3 今後の対応

アピシット首相が夜間外出禁止令の解除を発表し、徐々に落ち着きを取り戻しつつある（非常事態宣言の解除については明確な日程は示されていない）。日本外務省も首都バンコクに発出されていた渡航情報（危険情報）のレベルを「渡航の延期をお勧めします。」から「渡航の是非を検討してください。」に引き下げている。

盤谷日本人商工会議所（ばんこくにほんじんしょうこうかいぎしょ）が実施したアンケート（http://www.jcc.or.th/modules/d3forum/index.php?post_id=258 5/24 実施）によると、5/24 時点でタイへの出張について制限を設けている企業がほとんどであり、今回のデモによる影響はしばらく続くと予想され、周辺環境が悪化している現状では、進出企業の業績が急速に回復することは難しいと考えられる。

また、以下の UDD の反発要因によって、今後も同様の混乱が発生する可能性は高い。

- タクシン氏への逮捕状発令
- 年内の総選挙が困難
- 国王の介入が期待できない

その他に、軍、警察、政府関連施設、銀行等を標的とした UDD 強硬派による散発的なテロには特に注意が必要である。タクシン派と反タクシン派の対立や都市部と農村部の貧富の差も依然として残っており、解決すべき課題が多い状況である。

以上の状況を踏まえて、タイに進出している各企業と現地駐在員の皆様は引き続き以下の対応を確認する必要がある。

▶ 情報収集の継続

※ 今回デモ集会では、在タイ日本国大使館による情報発信が頻繁に行われており、非常に有用な情報源となった。今後のタイ情勢を知る上で参考にさせていただきたい。

（http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/news/index_anzen.htm#UDD）

▶ 有事の行動基準の指導と見直し（集会等の危険な場所には近づかない等）

▶ 代替オフィスの確保等、事業を継続するための施設や備品の確保

▶ 自宅待機・ろう城に備えた、飲料水・食料の備蓄

▶ 有事の際のマニュアルの整備（駐在員および帯同家族の帰国判断基準等を含む）

<p>■本情報配信についてのご意見、ご質問がございましたら右記にお問い合わせください。</p> <p>■なお本レポートは、複製又はご登録企業様以外の第三者に再配信することは差し控えていただくようお願い致します。</p>	<p style="text-align: center;">発行・編集 (株)損保ジャパン・リスクマネジメント リスクコンサルティング事業本部 コンサルティング部 企業第1グループ</p> <p style="text-align: center;">〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 27F URL:http://www.sjrm.co.jp Tel: 03-3349-5984</p>
---	---